	<i>^</i>
評価対象年度	平成30年度

評価対象年度	平月	成30 年度		事務事第	美マネーシメ	ントシート		作成日	平成31 年	05 月	07 日
事務事業名	住まし	ハの耐震性的	可上推進事業			担当	建設	部 建設課	建築係		
政策名	D	自然と潤い	がある安全快適な	まちづくり		増補版施策名					
施策名	6	安全で快適	は住まい・まちづ	くり		□ 実施計画上の	の主要事業				
関連個別計画	真岡市	市地域防災討	†画			NV 44-7-7	□単年度のみ				
法令根拠	建築物の	の耐震改修の促進に	関する法律、真岡市建築物耐震	改修促進計画		事業期間	単年度繰返(開始		21 年度~)		
予算科目	1	一般会計	8.土木費	1土木管理費	1土木総務費		┃ ┃ 期間限定複数年度	£ (	年度~	î	年度)

事業概要

補助制度 耐震アドバイザー派遣:自己負担なし、耐震診断:限度額2万円、補強計画:限度額8万円、耐震改修:限度額80万円、耐震建替:限度額90万円(平成29年度 から20万円増額、平成30年度から県産木材使用加算10万円)、石塀等撤去:限度額10万円(平成31年1月から道路に面する石塀等は5万円増額(2020年度末までの時限措置))

## 田仲仲代の郊 (1) 市政市業の口がした博

1.	現状把持	握()	部 (1	) 事務	事業の目的	と指標												
①手	段(主な	ま活重	<b>л</b> )					⑤泪	動指	標(事務事業の活動量を表す	「指標)の推	移						
	30年度実績 耐震アドバイザー派遣事業、木造住宅耐震診断助成制度、木造住宅耐 震改修助成制度及び石塀等撤去費助成制度 ・ホームページによる補助制度の周知								名称				27 年度(実績)	28 年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
震改・								ア	耐震	アドバイザー派遣数		件	0	0	0	0	2	
)	・広報もおかによる耐震化普及及び補助制度周知(9月号A4・1頁) ・真岡新聞による防災特集に耐震化普及及び補助制度周知(8/31号)) ・耐震普及ローラー作戦(県、市、耐震アドバイザー戸別訪問)								木造	住宅耐震診断助成数		件	11	25	22	23	25	
•	住宅総合耐震化に	合相説 こ係る 敵去に	炎会(市月 る補助制度	庁舎内) 度拡充(	市、耐機アド 、住宅展示場 県産木材使用 充(補助対象	易内相談会( 月加算制度の	宇都宮市内) 導入)	 ф	木造	住宅耐震改修助成数		件	1	2	1	0	5	
•			<b>}納税通</b> 第	知書に制	度案内書を同	討(令和元	年5月発送)	Ι	木造	住宅耐震建替助成数		件	10	20	18	19	15	
	度同様							ļ										
										等撤去費助成数		件	15	6	2	16	20	
		何を	対象にし	している	のか)*人や	自然資源等		<b>⑥</b> 対	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移									
	笔】									名称		単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
					で建てられた					総数(一般住宅+共同住宅)A		棟	26,840	26,809	26,778	26,746	26,715	
	指標の住宅数は、一般住宅と共同住宅を合わせたもので、5年ごと に調査される住宅・土地統計調査結果(総務省統計局)により算定									震基準で建てられた住宅数	·	棟	6,750	6,519	6,288	6,058	5,827	
	明直される 「塀等】	) IT-	5 * IL-15#	Mining .		目が可し ノル	より昇圧	ウ	内	、木造住宅数		棟	6,006	5,800	5,594	5,387	5,181	
地	震により		との恐れ(	のある建	築基準法に通	適合していな	いブロック、	エ	内、	、耐震強度があるとされた住宅数		棟	1,288	1,243	1,199	1,156	1,112	
	の所有者							····オ						<u> </u>				
					をどう変える			⑦成	果指	標(対象における意図された								
							により、木造		名称			·			29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
住宅	の耐震化	と及て	が危険な(	石塀等の	撤去・改修を	を促進する。		1		を受け耐震性が向上した住宅数		棟	11	22	19	19	20	
									1	震基準及び同等の耐震性がある住宅	数B	棟	21,888	22,098	22,310	22,521	22,733	
										化率 ( 上記住宅の割合 B / A )		%	81.5	82.4	83.3	84.2	85.1	
										費助成による危険な石塀等の撤去		m	327	154	96	312	350	
								才						<u> </u>				
					結びつけるの			8	位成	果指標(結果の達成度を表す								
	地震発生時における住宅、石塀等の倒壊等による災害を防止し、市民の								名称  ア 住宅対策に力を入れてほしいと回答した人の割合  イ 自然災害からの安全性が良いと回答した人の割合					28 年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
生命	生命、財産を保全し、安全で快適な住まい・まちづくりを実現させる。							%				6.6	2.0	2.1	1.6	3.5		
								%				77.4	77.2	82.6	80.0	78.6		
								17	ウ									
								<u>.</u> オ		·····								
(2)	総事業	費の	推移			単位	27 年度(到	<b>上</b> 績)		28年度(実績)	29 年	度(実績	書)	30年度(実績)		31年度	(見込)	
-	国庫支出金				550	5,772	5,772 6,095				7,865	8,475						
4	1 1	. 1.		<del></del>	: <del></del>		4											

(2)	(2) 総事業費の推移			単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29 年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	事業費	П	国庫支出金	千円	3,550	5,772	6,095	7,865	8,475
		慰	県支出金	千円	275	557	1,548	4,432	5,525
		馮	地方債	千円	0	0	0	0	0
投え		訳	その他	千円	0	0	0	0	0
量			一般財源	千円	3,275	5,402	4,747	5,410	7,250
			事業費計(A)	千円	7,100	11,731	12,390	17,707	21,250
	L		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
	件		延べ業務時間	時間	150	150	130	150	170
	費		人件費計(B)	千円	629	623	540	625	709
	トータルコスト(A)+(B)			千円	7,729	12,354	12,930	18,332	21,959

## (3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始 したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で 開始されたのか。

阪神・淡路大地震や新潟県中越地震などを受け、平成17年に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、平成19年に県が「栃木県建築物耐震改修促進計画」を策定し、国・県・市が連携して建築物の耐震改修の促進に努めることとなった。本市では、平成21年度に「真岡市建築物耐震改修促進計画(平成22年度 ~ 平成27年度)」を策定し、耐震アドバイザー派遣事業、木造住宅耐震診断・改修助成制度を創設し、耐震化の促進を図っている。

②事務事業を取り巻く 状況(対象者や根拠法 令等) はどう変化して いるか、開始時期ある いは 5 年前と比べてど う変わったのか?

阪神・淡路大地震等以降も、東日本大震災及び熊本地震など地震が頻発し、さらに、南海トラフ地震や首都直下型地震等の発生の切迫性が指摘されている。 このため、平成25年11月に「耐震改修の促進に関する法律」が改正され、より一層の耐震化促進を図るため、県及び本市の建築物耐震促進計画の二期計画(平成28年度・平成32年度)を平成28年に策定した。

なお、大規模地震の直後は、耐震化への関心度が高まり、耐震化に係る補助件数が急増する傾向にある。

平成25年度 耐震建替助成事業を開始 平成27年度 石塀等撤去費補助事業を開始 平成29年度 県の耐震建替の補助制度が創設されたことを受け、耐震建替の補助限度額を60万円から80万円に増額 平成30年度 県産出木材を10立方メートル以上使用する木造建築による耐震建替の場合、補助額に10万円を加算 平成30年度 石塀等の全撤去工事に加え、一部撤去及び改修工事についても補助対象とし、工事単価9千円を1万円に、また、道路に面する石塀等に限り、道路面の安全 対策を促進するため、2020年度未までの時限措置として、上限の工事単価1万円を1万5千円に、補助限度額を10万円から15万円に増額

③この事務事業に対し て関係者(住民、議会、 事業対象者、利害関係 者等) からどんな意見 や要望が寄せられてい

申請手続きの簡素化、安価な耐震診断方法及び耐震改修助成費用の拡充等の要望が出ている。 (改修だけでなく、建替費用に対する助成の要望を受け、平成25年度から建替も補助対象とした) また、平成30年6月18日発生の大阪府北部地震により、ブロック塀の倒壊により死傷者が出る大きな被害が発生したこと受け、石塀等所有者が倒壊を不安視し、塀の低層化 に対する補助制度の有無について、問い合わせを多く受けた。(平成31年1月から補助対象とした)

## \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 1 次評価の部 ①政策体系との整合性 □ 結びついている □ 見直し余地がある \_\_\_\_ ・ 耐震化を促進するため、耐震化に伴う経済的負担を支援することは、建物や塀等の倒壊等を防止し、「安全で 快適な住まい・まちづくり」の施策体系に結びついている。 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか? 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 ■ 妥当である □ 見直し余地がある ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か? ③対象と意図の妥当性 □ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある **建築物の耐震改修の促進に関する法律等に基づくものであり、対象と意図は適切である。** ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか? □ 向上余地はない □ 向上余地がある 対象住宅は40年条り経過するなど老朽化が進み、建替のニーズが高まってきたことを受け、建替の補助拡充を 図ってきたが、年々所有者の高齢化が進み、経済的理由や跡継ぎ不在等の理由により、耐震化に消極的な方が 多く、耐震化が進まない状況である。 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか? ⑤廃止・休止の成果への影響 □ 影響がない \_\_\_\_\_ 大規模地震発生の切迫性が指摘されるなか、耐震性能を満たしていない住宅は倒壊等の恐れが高く、市民の生 命及び財産の保全が懸念される。 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 有効性評 ⑥類似事業との統合や連携の可能性 ■ 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) ■ 類似事業はない 他に、類似の形態の事務事業はないか? ..... ..... ・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図る ■他の事業と統合・連携できない □ 他の事業と統合・連携ができる ⑦事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに事業費を削減できないか? \_\_\_\_ 国庫補助の制度に基づき実施しているため、削減余地はない。 (仕様や工法の適正化、住民の協力など) 効率性評価 ⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているため、削減余地はない。 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど) ⑨受益機会・費用負担の適正化余地 □ 見直し余地がある □ 公正・公平である 公平性評価 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか? 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) □ 統合 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性 □:公平性) ■ 継続 (3) 改革・改善による期待成果 本造住宅の耐震化率は、81.5%(平成27年度末)であり、「真岡市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」における目標耐震化率は95%(平成 32年度末)であるが、推計耐震化率は、86.0%に止まる見込みであり、目標達成には、施策等により更に2,412棟の耐震化を図る必要がある。 コスト 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか? 以来、以音を表現する上で元成す、できた経過時が、これでは、フルルのフィットの 耐震化促進のためには、住宅・建築物の所有者が、地震防災対策を自らの生命と財産の保全につながることを認識し、問題意識をもって取り組むことが不可欠であるため、所有者に対する地震発生時の危険性と建築物の耐震化の必要性の意識啓発と補助制度の周知に努める。 また、耐震化に係る費用負担軽減のため、国の補助制度改正に併せて本市においても補助制度の拡充等を図り、更なる耐震化促進を図る。 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) (1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (2) 2次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 □ 適切 □ 見直し余地あり コスト 維持 増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大 □ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)